

阿南の未来「自分ごと」会議の 「市民評価人」を募集しています

市が実施する5つの事業について事業のあり方を評価していた
だく「市民評価人」を募集しています。

阿南の未来「自分ごと」会議を通じて、市民の皆さまの市政運
営に対する関心を高めていただくとともに、評価の結果を事業の
見直しに生かしたいと考えておりますので、ぜひご応募ください。

市民評価人は何をするの？

外部評価人(有識者)と市の議論を聞いて、事業のあり方を
「不要・凍結」、「国・県・広域で実施すべき」、「要改善」、「現
行どおり・拡充」のいずれかで評価する役割を担います。
昨年度、29人の市民判定(評価)人の皆さまの9割の方から
「やって良かった」とのお声をいただきました。

対象者 無作為抽出で選ばれた満18歳から
79歳までの市民700人で、**対象者の方に
は6月中旬に募集案内をお送りしています。**

募集人数 30人程度 ※応募多数の場合
は、抽選等により選定させていただく場合
があります。

応募条件 「自分ごと」会議に参加できる方
で、事前説明会(7月25日(日)午後※2時間
程度)にできる限り参加できる方
※謝礼や交通費の支給はありません。

実施日 8月29日(日) 9:00~17:00(予定)

会場 阿南ひまわり会館(予定)

対象事業 事前説明会でお伝えします。

問い合わせ 行革デジタル戦略課 ☎24-8024

新型コロナウイルス感染症対策 農業者支援金の申請は 7月30日(金)まで

阿南市では、新型コロナウイルス
感染症のため売上高が減少するな
ど、農業に支障が生じている農業者
を対象に支援金を給付します。

対象者 令和3年1月から5月までの
間の任意の連続する2カ月または
5カ月合計の売上高が平成31年
(令和元年)同月と比較して20万
円以上かつ連続する2カ月の売上
高が30%以上減少していること。
(他にも条件があります。)

※詳しくは、市ホームページをご
覧ください。

支給額 20万円

申請書類 市ホームページからダウ
ンロードしていただくか、電話また
はメールでご請求ください。

※提出は原則郵送です。

申請期間 7月30日(金)まで

※申請期限が近づいていますの
で、該当される方は申請をお急
ぎください。

問い合わせ 農林水産課 ☎22-1598
e-mail:nourin@anan.i-tokushima.jp

奨学資金貸付申請の受付 (新型コロナウイルス感染症対策支援)

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、4月募集分に加え、
2次募集を行います。奨学資金(無利子)の貸付を希望される方
は、教育総務課へ申請してください。

受付期間 7月1日(木)~30日(金)

申請方法 申請書(教育総務課備え付け)を提出してください。申
請書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

貸付要件 次の要件を全て満たす方

- ▶ 阿南市に1年以上住所を有し、または有していた方で、保護
者が阿南市に住所を有する方
- ▶ 修学意欲があり、学校長が推薦する方
- ▶ 経済的理由により就学が困難と認められる方

貸付金額(月額)

- ▶ 高等学校(通信課程を除く・高等専門学
校1・2・3年生含む) 1万円以内
- ▶ 高等専門学校(4・5年生)および高等学
校専攻科(1・2年生) 3万円以内
- ▶ 大学および専修学校(高等課程および
一般課程を除く) 6万円以内

募集人員

- ▶ 高等学校(高等専門学校1・2・3年生含む) 5人程度
- ▶ 大学(高等専門学校4・5年生・高等学校専攻科1・2年生含む)
および専修学校 5人程度

その他 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が著しく減少した方等の
ために、貸付基準の緩和を行います。今年度の新入学生以外であっても応
募することができます。また、若者の定住促進を目的に、卒業後市内に居
住されている方に対し、償還額の一部を免除する制度を設けています。



問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299



市営住宅への入居者を募集します

◆申込資格等 次の①～④に全てに該当する方

- ①阿南市に住民登録または勤務地を有し、持家がないなど居住に困っていると認められる方
- ②同居しようとする親族がいること。ただし、婚約者の場合は、入居を指定した日から3カ月以内に結婚し、同居できる方に限ります。
- ③政令で定める収入基準を満たす方
- ④申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

◆申し込みに必要な書類

- ①市営住宅使用申込書(印鑑が必要となります。)
- ②入居希望者全員の住民票
- ③収入を証する書類(所得課税証明書、源泉徴収票(給与支払明細書)など)
- ④婚約中の方は、婚約が証明できる書類

◆入居者の選定方法

- ①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は受け付けできません。
- ②書類審査後、希望する住宅を1つ選んでいただきます。
- ③各住宅で募集戸数を超える申し込みがある場合は、抽選により決定します。
- ④不正な申し込み等が発見された場合は、当選資格を取り消します。また、申し込み後、入居までに同居親族の変更(出産、死亡を除く)または婚

約者が変わった場合は、その申し込みを無効とします。

- ⑤受付日に申し込みを希望した者がいなかった場合は、引き続き住宅を募集し、先着順で申し込みを受け付けます。

◆受付日時 7月8日(木)、9日(金) 9:00～17:00

◆抽選日 7月15日(木)、16日(金)

※抽選がある場合のみ

◆入居予定日 9月1日(水)

※家賃、敷金、収入基準など条件・制約がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

一般募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り
中川原	横見町中川原	1	2LDK
宝田	宝田町川原	1	2DK
西方	長生町西方	1	2DK
橘	橘町幸野	1	3DK
橘	橘町幸野	1	3DK
赤池	那賀川町赤池	1	3DK

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431



地域優良賃貸住宅への入居者を募集します

◆受付日時 7月8日(木)、9日(金) 9:00～17:00

◆受付場所 市役所5階 住宅課

◆抽選日 7月16日(金) ※抽選がある場合のみ

◆入居予定日 9月1日(水)

※申込資格等、申し込みに必要な書類など条件・制約がありますので、詳しくは、お問い合わせください。



募集住宅

名称	所在地	戸数	間取り	家賃月額	敷金
伊島若者定住促進住宅	伊島町瀬戸25番地・26番地	2	3LDK	47,000円	141,000円

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431

公共下水道受益者負担金の納付

令和3年度の納付書は8月上旬に受益者の皆さんに発送します。

納付対象は、期別で納付されている方や、これまで納付猶予を受けられていた土地で猶予の期間が終了した方などです。

納期 8月、11月、2月

口座振替の手続き 口座振替(期別納付のみ)を希望される方は、次の金融機関に「口座振替依頼書」を備え付けていますので、7月15日(木)までに手続きをしてください。

阿波銀行、徳島大正銀行、四国銀行、高知銀行、阿南信用金庫、四国労働金庫、阿南農業協同組合、ゆうちょ銀行の阿南市内各店舗

問い合わせ 下水道課 ☎22-1796

一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請【追加申請】の受付

●建設工事

令和3、4年度に市が発注する建設工事の入札に参加を希望される方は、申請書を提出してください。ただし、令和3年1月に定期受付をされた方は不要です。

●建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等

令和3年度に市が発注する建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等および用地取得等に関する委託業務の入札に参加を希望される方は、申請書を提出してください。ただし、令和2年中または、令和3年1月に申請をされた方は不要です。

受付期間 12月10日(金)まで(土、日、祝日は除く)

提出書類等 徳島県との共同受付を実施しています。

詳細は、市ホームページおよび徳島県電子入札ホームページをご覧ください。

問い合わせ 総務課 ☎22-3804

住宅リフォーム補助のお知らせ

あなんぐらし支援事業

市内に本店または支店等の事業所がある施工業者に依頼して行うリフォーム等の一部(上限15万円)を補助します。

移住者には上限15万円、空家利用には上限35万円の加算があります。

申請開始日・受付方法 7月1日(木)から10戸程度の抽選受付をします。抽選受付は、8月末までとし、発表は9月上旬に市ホームページ、本人宛通知にてお知らせする予定としています。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※2次元コードから電子申請をご利用いただけます。書面でも申請していただけます。



問い合わせ 住宅課 ☎22-3431

農地中間管理事業の借受人の募集について



農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構が設立されています。

農地中間管理機構を通じて農地の借り受けを希望される方は、公益財団法人徳島県農業開発公社ホームページ上または市農林水産課で申請をしてください。第1回目の受付期間は、7月1日(木)～8月2日(月)となります。これに加え、10月、令和4年1月を予定しています。

なお、農地の貸し付け希望の方については、年中受付をしています。

問い合わせ

(公財)徳島県農業開発公社 ☎088-624-7247

または農林水産課 ☎22-1598

情報公開・個人情報保護制度の施行状況の内容

令和2年度の施行状況は、次のとおりです。

$$\text{公開率(\%)} = \frac{\text{開示件数} + \text{部分開示件数}}{\text{処理件数} - \text{不存在件数}} \times 100$$

情報公開・個人情報保護の施行状況(単位:件)

	開示請求	処理件数	処理の状況				公開率
			開示	部分開示	不開示	不存在	
情報公開	35	35	12	22	0	1	100%
個人情報	38	38	18	5	1	14	95.83%

問い合わせ 総務課 ☎22-3804

保険年金課からのお知らせ

国民健康保険加入者の皆さまへ 限度額認定証の更新時期です

現在、認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日(土)です。8月以降も認定証が必要な方は、交付申請手続きをしてください。

自己負担限度額等の支払いについて

医療機関を受診するとき、窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、医療費(1カ月ごと)の支払金額が自己負担限度額までとなります。

住民税非課税世帯に該当する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、自己負担限度額の適用とあわせて、入院時の食事代が減額されます。

受付開始日 7月1日(木)

申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、来庁される方の本人確認書類

※住民税非課税世帯の方は、入院時の領収書または証明書が必要な場合があります。

令和3年度 国民年金保険料 免除申請を7月から受付

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

免除申請には所得要件があり、本人、配偶者および世帯主(50歳未満の方が対象の納付猶予は本人および配偶者)の前年所得が対象となります。

令和3年度分(令和3年7月分から令和4年6月分まで)の免除申請を7月1日(木)から受付します。

※過年度分の免除申請は、過去2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

申請時に必要なもの

マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(記載事項が住民票と一致しているもの)、年金手帳、本人確認書類、委任状(代理人(本人以外)が来庁する場合のみ)

※退職(失業)したことを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票が必要な場合があります。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

後期高齢者医療制度 加入者の皆さまへ

■後期高齢者医療被保険者証

有効期限は7月31日(土)です。8月1日以降は、7月中に送付する新しい被保険者証(むらさき色)をお使いください。

■後期高齢者医療限度額適用・ 標準負担額減額認定証および 後期高齢者医療限度額適用認定証

有効期限は7月31日(土)です。現在、認定証をお持ちの方で8月以降も継続して該当される方には、7月中に新しい認定証を送付します。

■令和3年度の保険料の決定通知

8月初旬に送付します。納付書でお支払いただく方には、納付書も同封します。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-8064

年金相談 Q & A



Q 国民年金に若いときから加入して60歳になりますが、65歳前でも年金を受けることができますか。

A 国民年金の老齢基礎年金は原則として65歳から受けることができますが、本人が希望すれば60歳からでも受けることができます。

この場合、受ける年金額は、65歳から受け始める場合の年金額に比べ減額され、減額率は、 $0.5\% \times (\text{繰上げ請求月から65歳に達する日の前月までの月数})$ となります。なお、減額は一生続きますので注意が必要です。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

「ナガエツルノゲイトウ」 の駆除について



特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」は、旺盛な繁殖力を持ち、水路等における流水の妨げおよび農業生産物等への悪影響が懸念されます。

本市においても繁殖が確認された情報が入りましたので、駆除等のご協力をお願いします。

駆除方法

- (1)根茎等を残さず丁寧に取り除く
- (2)刈り取った場所で天日にさらし枯死させる
- (3)ビニール袋等で厳重に梱包する
- (4)一般ごみとして廃棄する

問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413

特定不妊治療費助成事業

少子化対策の一環として、特定不妊治療を受けられた夫婦に対して治療費の一部を助成しています。



対象者

次の要件を全て満たしていること

- ・法律上婚姻している夫婦および事実婚関係にある者
- ・夫婦のいずれかが申請日において、阿南市内に1年以上継続して住所を有していること
- ・助成を受けようとする特定不妊治療に要した費用について、他の市町村から同様の助成を受けていないこと
- ・徳島県の特定不妊治療費助成に係る事業の交付決定を受けていること

対象となる治療

徳島県が指定した医療機関において行う特定不妊治療(体外受精・顕微授精)

助成の額および回数

1回につき10万円を限度とし、回数は徳島県こうのとりの応援事業実施要綱に準じます。

申請・問い合わせ 保健センター ☎22-1590

教育委員会定例会だより

5月定例会(5月26日開催)で、次の内容について審議し、承認されました。

●教育長報告

- ①学校再編・統廃合問題を考える教育委員協議について
- ②学校長ヒアリングについて
- ③小さな親切運動阿南支部からの寄贈について
- ④市史編さん委員会について
- ⑤教育論文優秀者表彰式について
- ⑥教育研究所運営委員会について
- ⑦奨学生選考委員会について
- ⑧APP(Academic Progress Project)事業の審査について
- ⑨今後の主な行事について

●教育振興基本計画等策定委員会委員の委嘱について

- 学校評議員の委嘱について
 - 教育集会所長の委嘱について
 - 学校給食審議会委員の委嘱について
 - タブレット端末等貸与要綱について
 - 教育委員会の学校訪問について
 - 次回教育委員会定例会の日時について
- ※定例会の日時は、市ホームページでお知らせしています。

問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299

市有の土地(建物付き)を 一般競争入札により売却します

入札日 7月26日(月)

▶受付・説明等 9:30~10:00 ▶入札 10:00~

受付・入札場所 市役所3階 303会議室
売却土地(建物を含む)

所在地 那賀川町中島1621番4外3筆

地目 宅地

地積 公簿1251.25㎡ 実測1251.25㎡

建築年 昭和53年

建物床面積 450.00㎡

建物構造 倉庫・物置、鉄筋コンクリート・一部鉄骨造亜鉛鍍鋼板折版、平屋建

※境界確定済み、「実測面積」「現状有姿」による売却となります。

現地説明会 7月13日(火) 10:00~

※雨天実施。必ずご参加ください。

その他 建物付きで購入していただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

入札参加希望者は、市ホームページで確認の上、必ず事前にお問い合わせください。

問い合わせ スポーツ振興課 ☎22-3394